(その1)

収支報告書（　7　年分）

1　政治団体の名称（ふりがな）

樹皇義塾（もくおうぎじゅく）

2　主たる事務所の所在地

尼崎市西本町2丁目3番地の1

3　代表者の氏名

伊藤　太朗

4　会計責任者の氏名

山本　貴紀

政治団体の区分	
□ 政党	□ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体（　年　月　日開催分）
□ 政党の支部	☑ その他の政治団体
□ 政治資金団体	□ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☑ 2以上の都道府県の区域等	□ 兵庫県内

資金管理団体の指定の有無	
□ 有（下の欄にも記入）	
□ 無（下の欄は空欄）	
公職の種類（現職・候補者の別）	（現・候）
資金管理団体の届出をした者の氏名	

国会議員関係政治団体の区分	
□ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
□ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	
公職の種類（現職・候補者の別）	（衆・参）議院議員（現・候）

受付 8.4.17 収支公開室 第　号

（受付印）兵庫県選挙管理委員会 8.1.27 第　号

事務担当者の氏名
（収支報告書の内容についての問い合わせ先）

（電話）

資金管理団体の指定の期間（1月1日～12月31日の場合は記入不要）
（報告対象年の途中で指定又は取消した場合のみ記入）
年　月　日から
年　月　日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間（1月1日～12月31日の場合は記入不要）
（報告対象年の途中で該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入）
年　月　日から
年　月　日まで

整理番号
全国・県内
14

※事務担当者の連絡先も収支報告書の閲覧等の対象に含まれます。

（注）報告書作成にあたっては「収支報告書記載例」を参照してください。

302690

収　支　の　状　況

（その2）

1　収支の総括表

	十億	百万	千	円
収　入　総　額 ……			9 8	4 2 4
（前年からの繰越額） ……				0
（本年の収入額） ……			9 8	4 2 4
支　出　総　額 ……			9 8	4 2 4
翌年への繰越額 ……				0

（注）「（前年からの繰越額）」は前年の報告書を確認のうえ記載してください。

2　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	十億	百万	千	円
金　額 ……				0
員　数 ……				0 人

（注）「員数」は党費又は会費を納入した実人数を記載してください。

(2) 寄　附	金額 十億	百万	千	円	備考
ア　寄附(イを除く。)の区分					
(ア)　個人からの寄附			9 8	4 2 4	(その7) に内訳を記載
（うち特定寄附）			~~9 8~~	~~4 2~~ 4	
(イ)　法人その他の団体からの寄附					(その7) に内訳を記載
(ウ)　政治団体からの寄附					(その7) に内訳を記載
小計 (ア) ＋ (イ) ＋ (ウ)			9 8	4 2 4	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）					(その8) に内訳を記載
イ　政党匿名寄附					(その9) に内訳を記載
合　計　（ア ＋ イ）			9 8	4 2 4	

（注）・アの区分(イ)について、企業・労働組合等の団体が政党及び政治資金団体以外の者に対して、政治活動に関する寄附をすることは、禁止されています。
・「（うち特定寄附）」を記載する場合は、「個人からの寄附」の内書を記載してください。
・「（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）」を記載する場合は、「小計」の内書を記載してください。

（その 7）

（1,2,3のいずれかに〇をつけてください）
↓ ※寄附者の区分ごとに別葉とすること

(7) 寄附の内訳													寄附者の区分	1 個人　2. 法人・その他の団体　3. 政治団体		
寄附者の氏名（団体にあっては、その名称）	金額 十億			百万			千					円	年月日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考
伊藤太郎							9	8	4	2	4		R7.12.29	尼崎市西本町2丁目31-1		
この頁の小計																

その他の寄附												
合　計							9	8	4	2	4	

← 同項目の記載が数ページにわたる場合は、最終ページにのみ記載してください。

← 様式（その2）の寄附額と合致します。

（注）・同一の者からの寄附で、その金額の合計額が年間5万円を超えるものについては、**その寄附をした者ごとに年月日順**にまとめて記載してください。
・ただし、年間5万円以下の寄附についても必要に応じ、報告しても差し支えありません。
・自団体の本部又は支部から供与される交付金は政治団体からの寄附ではありませんので、本様式には記入せず、様式（その５）に記載してください。

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1)　支出の総括表

項目		金額（十億・百万・千・円）	備考
1 経常経費	(1) 人件費	0	（うち本部・支部間の交付金　）
	(2) 光熱水費	9,000	（うち本部・支部間の交付金　）
	(3) 備品・消耗品費	841	（うち本部・支部間の交付金　）
	(4) 事務所費	0	（うち本部・支部間の交付金　）
	小計 (A)	9,842	（うち本部・支部間の交付金　）
2 政治活動費	(1) 組織活動費	0	（うち本部・支部間の交付金　）
	(2) 選挙関係費	0	（うち本部・支部間の交付金　）
	(3) 機関紙誌の発行その他の事業費（ア＋イ＋ウ＋エ）	0	（うち本部・支部間の交付金　）
	ア機関紙誌の発行事業費	0	（うち本部・支部間の交付金　）
	イ宣伝事業費	0	（うち本部・支部間の交付金　）
	ウ政治資金パーティー開催事業費	0	（うち本部・支部間の交付金　）
	エその他の事業費	0	（うち本部・支部間の交付金　）
	(4) 調査研究費	0	（うち本部・支部間の交付金　）
	(5) 寄附・交付金	0	（うち本部・支部間の交付金　）
	(6) その他の経費	0	（うち本部・支部間の交付金　）
	小計 (B)	0	（うち本部・支部間の交付金　）
合計 (A)＋(B)		9,842	（うち本部・支部間の交付金　）

(注)・経常経費（人件費を除く。）について、1件当りの金額が資金管理団体として指定されていた期間（国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間を除く。）に行った支出にあっては5万円以上のものを、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出にあっては1万円を超えるものについて、その明細を次頁の様式（その14）に記載するとともに、領収書等の写し（当該領収書等を複写機により複写したものに限る。）を添付してください。

・政治活動費について、1件当りの金額が国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出にあっては1万円を超えるものを、それ以外の期間にあっては5万円以上のものについて、その明細を様式（その15）に記載するとともに、領収書等の写し（当該領収書等を複写機により複写したものに限る。）を添付してください。

・当該政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出がある場合は、その金額を備考欄に（　　）内書きしてください。また、この額の内訳を様式（その16）に記載してください。

（その17）

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備　　考
ア　土　　地	□	☑	
イ　建　　物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金　銭　信　託	□	☑	
キ　有　価　証　券	□	☑	
ク　出　資　に　よ　る　権　利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

（注）該当する「□」内に「✓」を記入してください。また、「有」の場合、項目ごとに内訳を（その18）に記載してください。

（その20）

宣　　誓　　書

添 付 書 類　（別添のとおり）

1　領収書等の写し

2　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

R 8 年 1 月 27 日

政 治 団 体 の 名 称　樹斗皇義塾

会 計 責 任 者 の 氏 名　山本貴紀　山本

（代表者の氏名欄は、解散年の収支報告書にのみ記入してください。）

代 表 者 の 氏 名

■選管使用欄

本人等確認方法
□ 免許証
□ マイナンバーカード
□ その他
（　　）

本人等確認方法
□ 免許証
□ マイナンバーカード
□ その他
（　　）

（注１）「会計責任者の氏名」欄は、**記名押印又は署名**とし、署名は必ず会計責任者本人が自署してください。
なお、会計責任者本人が提出する場合は、会計責任者本人の本人確認書類の提示又は提出をすることにより押印は不要となります。
（注２）解散時に複数年の収支報告書を同時に提出する場合、代表者の氏名は解散年の収支報告書にのみ記入（**記名押印又は署名**）してください。
（注３）国会議員関係政治団体は、宣誓書（その２０）に記載した日付が政治資金監査報告書に記載された日付と同日か後の日付になるよう記載してください。